

日本の教育の再生のために

奨励	沖田 行司【おきた・ゆくじ】
奨励者紹介	同志社大学社会学部教授
研究テーマ	日本人の人間形成と伝統文化の関係を解明する

愛には偽りがあってはなりません。悪を憎み、善から離れず、兄弟愛をもって互いに愛し、尊敬をもって互いに相手を優れた者と思いなさい。怠らず励み、霊に燃えて、主に仕えなさい。希望をもって喜び、苦難を耐え忍び、たゆまず祈りなさい。

(ローマの信徒への手紙 12章9―12節)

教育課題

ご紹介いただきました沖田でございます。私の専門は日本教育文化史です。最近では日本が近代化される前の、日本人の教育伝統に関心をもち、やがてそれらが変容する過程を勉強しています。各時代の教育伝統は歴史的産物であり、これを現代に復活させようというようなことは不可能であるばかりか、極めて危険であります。ただ、過去の歴史から現代を照射したときに、どのような問題が浮かびあがってくるのか、つまり、「方法としての教育伝統」を用いて現代の教育問題を考えようというのが私の研究です。

さて、現代の教育を考えると、私たちが無視し得ないのが、グローバル・スタンダードと称してあらゆるものを変えていくことが正しいという錯覚に陥っています。しかし、よくよく考えてみると、世の中には変えるべきものと変えてはならないものがあります。何を変えるのか、何を変えてはいけないのかを精査する必要がありますのではないのでしょうか。特に、キリスト教主義に基づく国際主義を標榜する同志社にとって、国際競争に打ち勝つ人材教育のためのプログラムは、何の疑問もなく受け入れてよいものなのでしょうか。そもそも、「教育の原理」とは「競争の原理」でしょうか。このような問題も考えていきたいと思います。

教育を「子ども」を「おとな」に、または「一人前」にするという視点から考えますと、文化がもつ教育力が無視できない要素となります。個人は文化がもつ共同性のなかで人間形成を行います。ある民族の文化には、民族の固有性と民族文化を越えてゆく普遍性があることは言うまでもありません。特に、個人と共同体との関係は、今日の教育を考える場合に重要なキー・ワードとなります。「子ども」が十分に「おとな」になりきれないとよく言われますが、それは「おとな」の社会の軸が定まっていないことを意味しています。

私たちは、教育問題が生じたとき、大抵の場合は学校教育にその原因を求めようとしています。これは近代教育が、教育を学校教育に閉じ込めてきたことにもよります。子どもは、文化のなかで学ぶという単純な事実が見落とされています。また、子どもたちに「生きる力」を養う学校教育のなかで、生きる力を喪失した教育者が増加の一途を辿っている事実は何を物語っているのでしょうか。

日本の近代教育の歩みを辿りながら、現代教育の課題を探り、日本の教育の再生のために何が必要であるのかを考えてみたいと思います。

近代の学校

日本の公教育は1872（明治5）年に発布された学制に始まります。学制の理念は、太政官布告の「学事奨励に関する被仰出書（おおせいだされしよ）」に宣言されているように、学問や教育は身を立てる財本であり、それは新しい知識をおとして獲得されるとうたわれています。

明治政府は開国と同時に、西欧のような近代産業社会を確立するために、新しい知識の獲得を重視し、身分制社会から四民平等社会への転換を宣言して、永らく身分制社会の下に抑圧されてきた民衆を、競争による立身出世主義へと駆り立てました。学制の理念は福沢諭吉の門下生によって構想されたこともあり、多分に功利主義の影響を色濃く反映しています。

しかし、明治10年代の初めには、学制に対する批判が登場してきます。西南の役で西郷隆盛が亡くなり、大久保利通など明治維新を断行した元勲達が亡くなると、政府の主導権をめぐって激しい対立が生じてまいります。それは、教育論争として噴出します。天皇側近派の元田（もとだ）永孚（ながさね）らは天皇を中心とした水戸学的な徳治主義を説き、国教の制定を主張しました。これに対して、伊藤博文などの開明官僚は、近代国家に必要な新しい知識教育を主張します。この論争の中心となったのが、徳育論であります。新島襄は近代へと向かって展開した学問・教育観の変容を、実学をもたない道德主義から、道德をもたない実学主義への転換と看破しましたが、文明開化の推進とともに価値観が多様化し、旧来の社会秩序の解体が進行してまいります。こうした現象の原因を知育の偏重に求めたのが、元田らの徳育推進派であります。

特に、自由民権運動が高揚してまいりますと、各地方に民権結社の学習機関が開設されてきます。とりわけ、明治14年の政変後、自由民権派は一斉に政党を結成するようになります。地方では、私立学校（私塾）が開設されるようになり、官立学校では学べない、国民の自由や権利などが広く民間に浸透するようになります。やがて、地方長官から民権派の拠点となっていた私学抑制のための法律制定の声が、中央に寄せられるようになります。こうした状況に、最も敏感に反応したのが山県有朋であります。山県は、当時の国際情勢をふまえて、日本の防衛は軍備と教育によって達成されると考えました。教育に関しては、官立学校に徴兵猶予や官吏登用試験の優遇措置を与え、私学を抑制しようと試みます。近代日本における官立学校への尊崇の歴史はここ起源をもちます。さらに、山県有朋は軍人勅諭を起草した経験から、教育にもそうした勅諭（天皇の言葉）が必要と考えました。これが、「教育に関する勅語」（教育勅語）として大日本帝国憲法が発布された翌年に公にされます。内村鑑三の不敬事件に見られるように、この教育勅語は「異端」を排除することによって、その「正統」の根拠を形成してゆきました。最初に異端とされたのは、キリスト教であったことは周知のとおりです。

しかし、善きにせよ悪きにせよ、教育勅語をそのまま単純に過大評価することは教育の歴史を見誤ります。明治の末年から大正にかけては、教育勅語の効用を疑問視する声が出てまいります。教育勅語の解説書「勅語衍義」を書いた井上哲次郎でさえも、日露戦争後のいわゆる「世界化」の波のなかで、国民道德の限界を説くようになってきました。大正期に入りますと、大正デモクラシーの影響を受けて、児童中心主義の教育論が、師範学校付属小学校や私立小学校に浸透してまいります。しかし、このような運動は全国的に浸透していったわけではありません。比較的豊かな都市の中産階層の子弟が通う学校に限定されたことは否めません。他方、教育勅語は朝鮮や台湾など日本の植民地における「第二の国民」養成に大きな効力を発揮します。

日本が総力戦体制に突入するに従い、植民地教育で大きな威力を発揮した教育勅語が、新たな意味づけをもって再生されていきました。この戦争はまさしく、軍備の拡張と国民精神の高揚をおとして国際競争力を身につけ、帝国主義という国際競争に勝利することを目指すものに他ならなかったのであります。他国民の自由を奪うことは、同時に、国民の自由と権利を侵すことに繋がっていきました。その結末が、1945年8月15日の無条件降伏でありました。

戦後の教育

日本が日米戦争に向かって突き進んだそのさなか、アメリカの戦略局では、日本人の再教育プログラムが検討され始めました。日本の義務教育で用いられた教科書や道德教育の特質、そして教育制度などが研究されました。

戦後の日本人による教育の再生は、1945年9月15日文部省「新日本建設の教育方針」から始まります。軍国主義思想を否定して平和国家日本の建設を目指すことが理念として唱えられましたが、同時に、国体の護持に務めることが主張されました。この国体の護持こそ、日本の道德教育の根幹にかかわるものとして認識されていたのです。しかし、実際の戦後日本の教育の方向を決定づけたものは、占領軍に他ならないのであります。

1945年10月22日に、占領軍総司令部は「日本の教育制度の管理政策に関する指令」を発令しました。これによりますと、最初に軍国主義・国家主義教育を禁止することが宣言されています。さらに、学校教育から神道を排除すること、軍国主義を推進した教員の追放が定められ、修身・日本歴史・地理の三教科の停止命令が盛り込まれていました。さらに、日本の教育の再生は、アメリカから教育使節団が来日し、「日本人の再教育」に関するプログラムに基づいて展開されます。国体の護持に関係深い「修身科」の存続に関しては、日本側から強い要望が出されますが、これらは全否定されます。これに代わってアメリカ側が提示したのは、社会科という新しい教科でした。これをとおして、健全な市民を育成しようというのが狙いであったわけであります。

1946年に日本国憲法が公布されたその翌年に教育基本法と学校教育法が公布されます。教育基本法の理念では男女共学が初めて定められ、平和を希求し、個性豊かな人間教育が教育の基本とされました。しかし、陰湿ないじめや体罰で、尊い子どもの生命が絶たれる現実があります。それにもかかわらず、日本の教育を根底で規定しているのは「競争の原理」であることは誰も疑いません。国際競争に打ち勝つ人材養成をどのように具体化するか、国を挙げて、競争資金の獲得のために奔走し、小学校から大学まで、経済的な効率を優先した教育が展開されています。さまざまな教育問題に対しては、臨床心理士を派遣するか、警察権力が介入して問題の解決を図るかというような対処療法がとられていますが、いずれも問題の根本的な解決になっていないことは誰もが認めるところです。

結び

現代教育の大きな問題点を指摘して、日本の教育の再生を考える端緒にしたいと思います。最初に、「教え」の過剰が子どもたちの主体的な「学び」の意欲を減退させているという現実をふまえておかなければなりません。これは近代以来、私たちは学校中心の教育観に絡み取られてきたために生じた現象だと思います。大人社会や国家が子ども社会に必要以上に介入し、子どもの自主的で自治的な組織を解体してはいないかを考えてみる必要があります。子どもの自治能力を高めるために必要なことは何か。これは大学にも言うことであります。大学生の自治能力は、時には大学当局にとっては厄介なものではありますが、大学の元氣は、自治精神にあふれた学生によって作られるのであって、世界的な研究水準を持った数人の教員によって作られるものではありません。

社会や地域がもつ自治能力と精神を養う教育機能を、改めて考える必要があると思います。ただし、テレビや漫画、ゲーム等の子ども文化を構成しているものへの配慮は、私たち大人に課せられた責任でもあります。感性を豊かにする教育、他者に対する共感能力の育成は、国際競争に打ち勝つ能力を習得することに優先すると思いますが、いかがでしょうか。

戦後アメリカが提唱した市民教育は、それを支えるキリスト教があって初めて完結するものではないでしょうか。同志社の国際主義は、国際競争に打ち勝って経済的な富をもたらす人材をつくるものか、それとも、地の塩となって世界に貢献する人物を養成するものなのか。いま同志社の教育が世にあることの意義と、同志社に課せられた使命に思いを馳せて、日本の教育の再生を考えたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

2013年1月23日 今出川水曜チャペル・アワー「奨励」記録